

川内川に堆積している泥の調査結果（鹿児島県実施分）

平成31年1月9日

1 調査地点



2 調査結果

(単位：mg/L)

調査地点	中津川揚水機場 (湧水町)		阿波井堰 (湧水町)		菱刈カヌー場 (伊佐市)	
	砒素	カドミウム	砒素	カドミウム	砒素	カドミウム
12月26日	0.002	0.001未満	<u>0.017</u>	0.001未満	0.006	0.001未満
12月12日	0.002	0.001未満	<u>0.019</u>	0.001未満	0.005	0.001未満
11月28日	0.002	0.001未満	0.004	0.001未満	0.006	0.001未満
11月14日	0.002	0.001未満	<u>0.016</u>	0.001未満	0.005	0.001未満
10月31日	0.002	0.001未満	0.002	0.001未満	0.006	0.001未満
10月17日	0.002	0.001未満	<u>0.011</u>	0.001未満	0.006	0.001未満
10月3日	0.002	0.001未満	<u>0.021</u>	0.001未満	0.005	0.001未満
9月19日	0.001	0.001未満	0.010	0.001未満	0.005	0.001未満
9月5日	0.003	0.001未満	<u>0.018</u>	0.001未満	0.006	0.001未満

【土壌の汚染に係る環境基準】 砒素，カドミウム：検液1リットルにつき0.01mg以下

※ 土壌環境基準は，土壌に浸透した水によって土壌中の汚染物質が溶出され，その水が地下水として飲用される可能性を想定しており，砒素の基準値は水道水質基準値と同じ（0.01mg/L以下）に設定されている。

また，水道水質基準値は，生涯にわたる連続的な摂取をしても人の健康に影響が生じない水準を基に設定されている。